

(8) 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

平成24年6月1日現在

医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
	病院	診療所	病院	診療所
名古屋	市立東部医療センター	上野産婦人科	守山市民病院	きくざかクリニック
	星ヶ丘マタニティ病院	レディースクリニック山原		咲江レディースクリニック
	名古屋通信病院	かとうレディースクリニック		青木産婦人科クリニック
	市立西部医療センター	なごや内科整形産婦人科		おくむらレディースクリニック
	総合上飯田第一病院	産科婦人科上野レディースクリニック		育成レディースクリニック
	第一赤十字病院	平竹クリニック		平田レディースクリニック
	岩田病院	加納産婦人科		山田医院
	(国)名古屋医療センター	産婦人科柴田クリニック		三輪レディースクリニック
	国共済名城病院	ごきそレディースクリニック		竹内産婦人科医院
	成田病院	あさもとクリニック産婦人科		こざき女性クリニック
	可世木病院	加藤外科・産婦人科		横井医院
	名大附属病院	藤村レディスこどもクリニック		レディースクリニックセントソフィア
	第二赤十字病院	産婦人科 水野クリニック		堀産婦人科
	聖霊病院	野崎クリニック		かなくらレディースクリニック
	名市大病院	千音寺産婦人科		レディースクリニックミュウ
	協立総合病院	まのレディースクリニック		かとうのりこレディースクリニック
	掖済会病院	桑山産婦人科・眼科		栄産婦人科
	坂文種報徳會病院	伊藤産婦人科		飯田レディースクリニック
	大平病院	アイ レディースクリニック		いくたウィメンズクリニック
	中部労災病院	たてレディースクリニック		まさはしレディースクリニック
	社会保険中京病院	やまだレディースクリニック		ピュアー女性クリニック
	大同病院	中根産婦人科		金山レディースクリニック
	南生協病院	徳重ウイメンズケアクリニック		山口レディースクリニック
	名古屋記念病院	藤ヶ丘レディースクリニック		だいどうクリニック
		奈倉レディースクリニック		なるかわレディースクリニック
		清水産婦人科		阪井クリニック
		イルマーレレディースクリニック		日光レディースクリニック
		こまいレディースクリニック		若葉台クリニック
		フォレストベルクリニック		八事レディースクリニック
		ロイヤルベルクリニック		産科婦人科 種村ウィメンズクリニック
		山田産婦人科		おばた産婦人科クリニック
		産婦人科野村クリニック		川合産婦人科

医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
	病院	診療所	病院	診療所
名古屋				山田シティクリニック さわだウィメンズクリニック 愛知医大メディカルクリニック あさひレディースクリニック 名駅前診療所保健医療センター クリニックロタージェ ナグモクリニック名古屋 渋谷医院 宇井産婦人科 中谷レディースクリニック レディースクリニック山原 桑山産婦人科・眼科 稲垣婦人科

注： は医療法施行規則第1条の14第7項第3号（周産期）に該当する有床診療所

——上記以外に以下の医療機関が医療法施行規則第1条の14第7項第3号（周産期）に該当する有床診療所として分娩を実施する。

・産婦人科野村クリニック（名古屋医療圏）（平成24年5月開設予定）

医療機関の名称変更等により既に更新した箇所  
( 根拠規定：愛知県地域保健医療計画更新事務取扱要領第 5 )

体系図名称	項目	更新内容	事由
1 愛知県地域保健医療計画 ( 2 ) 「脳卒中」の体系図	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関	( 名称変更 ) ・ 県済生会病院 県済生会リハビリテーション病院	医療法の手続きを経て医療機関の名称変更がなされたため。 < 要領第 5 該当 > ( 平成24年4月6日更新 )
( 4 ) 「救急医療」の体系図	第2次救急医療体制 ( 病院群輪番制参加病院 )	( 削除 ) ・ すぎやま病院	病院群輪番制参加病院への参加辞退があったため。 < 要領第 5 該当 > ( 平成24年6月4日更新 )
( 6 ) 「災害医療」の体系図	災害拠点病院	( 新規追加 ) ・ 市立西部医療センター	災害拠点病院の指定がされたため。 < 要領第 5 該当 > ( 平成24年4月6日更新 )
( 8 ) 「周産期医療」の体系図	地域周産期母子医療センター	( 新規追加 ) ・ 名市大病院	地域周産期母子医療センターの認定がされたため。 < 要領第 5 該当 > ( 平成24年4月6日更新 )
	総合周産期母子医療センター	( 新規追加 ) ・ 名大附属病院	総合周産期母子医療センターの認定がされたため。 < 要領第 5 該当 > ( 平成24年4月6日更新 )